

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部市立屋内スポーツセンター》

(単位：円)

区分				現行						改定後
				9時～12時	12時～17時	17時～21時30分	9時～17時	12時～21時30分	9時～21時30分まで	基本利用料金 (1時間当たり)
小矢部市立屋内スポーツセンター	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料	4,580	7,650	6,890	12,230	14,530	19,120	2,300
			無料	1,520	2,530	2,280	4,040	4,810	6,330	760
		練習	全面利用	440円/時間						660
			半面利用	220円/時間						330
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	大会	有料	7,660	12,760	11,490	20,410	24,240	31,900	3,830
			無料	4,580	7,650	6,890	12,230	14,530	19,120	2,300
		練習	4,580	7,650	6,890	12,230	14,530	19,120	2,300	
	スポーツ以外に利用する場合	有料の場合	11,360	18,920	17,030	30,270	35,940	47,300	5,680	
		無料の場合	5,670	9,460	8,510	15,140	17,980	23,650	2,840	
	営利を目的とする場合		11,360	18,920	17,030	30,270	35,940	47,300	5,680	

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760 (内線 財政課 224、文化スポーツ課 557)

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部市武道館》

（単位：円）

施設名	区分				基本利用料金			
					現行		改定後	
					半日	1日	1時間当たり	
小矢部市武道館	専用利用	柔・剣道場	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料の場合	13,750	27,500	5,060
					無料の場合	3,610	6,900	1,270
			練習	全面	1時間につき	550	810	
				1 / 2面	1時間につき	280	410	
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	有料の場合	40,010	73,470	13,530		
			無料の場合	8,510	16,050	2,960		
	弓道場	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料の場合	16,500	33,000	5,000	
				無料の場合	3,300	6,600	1,000	
		練習	1時間につき	520	630			
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	有料の場合	33,000	66,000	10,000		
無料の場合	6,600		13,200	2,000				
	研修室（ミーティングルーム）	1,100	2,200	280				
個人利用	弓道場	児童及び生徒	1時間につき	30	40			
		一般	1時間につき	70	90			

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760 （内線 財政課 224、文化スポーツ課 557）

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部運動公園体育施設（小矢部陸上競技場）》

体育施設名	区分			単位	利用料金			
					現行	改定後		
小矢部陸上競技場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	大会	有料の場合	1日	108,950円	1時間	20,390円
					半日	54,470円		
			無料の場合	1日	18,440円	1時間	3,460円	
				半日	9,220円			
			練習	団体（15人以上の場合）	1日	11,000円	1時間	2,060円
					半日	5,500円		
		個人		1時間	90円	1時間	130円	
		児童及び生徒	大会	有料の場合	1日	66,000円	1時間	12,360円
					半日	33,000円		
				無料の場合	1日	11,000円	1時間	2,060円
			半日		5,500円			
			練習	団体（15人以上の場合）	1日	5,500円	1時間	1,030円
					半日	2,750円		
		個人		1時間	50円	1時間	70円	
		付属施設	放送設備		1時間	560円	1時間	840円
照明施設			1時間	560円	1時間	840円		
写真判定機（大会のみ使用可）			利用料金に含まれる。					
アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が160,410円に満たないときは、160,410円とする。）					1時間	20,050円	

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760（内線 財政課 224、文化スポーツ課 557）

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

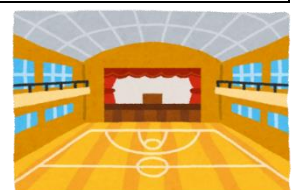
## 《小矢部運動公園体育施設（小矢部野球場）》

体育施設名	区分				単位	利用料金			
						現行		改定後	
小矢部野球場	アマチユアスポーツに利用する場合	一般	試合	有料の場合	1日	27,010円	1時間	5,070円	
				無料の場合	半日	13,530円			
			練習	1時間	870円	1時間	1,310円		
		児童及び生徒	試合	有料の場合	1日	14,150円	1時間	2,660円	
				無料の場合	半日	7,070円			
			練習	1時間	490円	1時間	740円		
	附属施設	放送及びスコアボード				1試合	1,540円	1試合	2,310円
		照明施設	有料の場合	全灯	1時間	6,600円	1時間	9,900円	
				2/3灯	1時間	4,400円	1時間	6,600円	
			無料の場合	全灯	1時間	3,300円	1時間	4,950円	
				2/3灯	1時間	2,200円	1時間	3,300円	
	アマチユアスポーツ以外に利用する場合	基本額	1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が106,940円に満たないときは、106,940円とする。）				1時間	20,050円	
		附属施設	放送及びスコアボード					3,960円	5,940円
			照明施設	全灯	1時間	15,720円	1時間	23,580円	
	2/3灯	1時間		10,480円	1時間	15,720円			

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760（内線 財政課 224、文化スポーツ課 557）

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金の見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部運動公園体育施設（小矢部庭球場）》

体育施設名	区分				単位	利用料金			
						現行	改定後		
小矢部庭球場	アマチュアスポーツに利用する場合	一般	大会	有料の場合	1面につき	1日	6,500円	1時間	1,160円
					1面につき	半日	3,250円		
			無料の場合	1面につき	1日	4,140円	1時間	740円	
				1面につき	半日	2,100円			
		練習	個人	1面につき	1時間	430円	1時間	430円	
		児童及び生徒	大会	有料の場合	1面につき	1日	4,790円	1時間	860円
					1面につき	半日	2,390円		
			無料の場合	1面につき	1日	3,260円	1時間	580円	
				1面につき	半日	1,630円			
	練習	個人	1面につき	1時間	430円	1時間	430円		
	付属施設	放送設備			1時間	560円	1時間	800円	
		照明施設		1面につき	1時間	560円	1時間	800円	
アマチュアスポーツ以外に利用する場合	1日の税込み入場料の5パーセントに相当する金額（当該金額が160,410円に満たないときは、160,410円とする。）						1時間	19,120円	

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760（内線 財政課 224、文化スポーツ課 557）